

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	河東地区(新屋敷)	令和2年12月21日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	14.87 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	14.87 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	5.44 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.44 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

■人	<p>○集落における専業農家数は4戸、兼業農家数が6戸であるものの、専業農家において後継者のいる世帯が1世帯しかない状況。</p> <p>○入作者が集落の農地の3分の1程度を耕作している。</p> <p>○地域の農業後継者の確保・育成が大きな課題である。</p> <p>○現在の中心経営体が10年後にはリタイヤを希望しており、集落における中心経営体が不在となってしまう。</p>
■農地	<p>○平坦部であり、集落周辺の農地についてはほぼ場整備済である。</p> <p>○リタイヤ等を希望する農地は5.44haあるものの、引受意向は0haとなっている。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】	<p>○当面は、中心経営体や現在の農業者を中心として集落の農業を担っていく。</p> <p>○将来的に現在の中心経営体がリタイヤを希望していることから、集落内での新規就農者の確保を目指す。不可能であった場合、入作者へ集積していくものとする。</p> <p>○併せて、集落全体で多面的機能直接支払交付金の取り組みに継続して協力し、農地の維持をはかる。</p>
-------------------------	--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 農地貸し付け等の意向

○現在の集落内農家については、現在の中心経営体が営農継続が困難となった場合、入作者をはじめとした中心経営体に集積していく。

② 新たな担い手の確保

○現在の中心経営体も10年後はリタイヤを希望していることから、入作者や認定新規就農者を含め、新たな担い手の確保に向け、関係機関と協力し進めていく。

③ 多面的機能直接支払交付金の活用について

○集落の農地維持のため、多面的機能直接支払交付金を活用し、集落の住民全体で農地維持に協力していく。